

## 『下土棚遊水地上部利用計画 アドバイザー会議』規約

### (名称)

第1条 この会は、「下土棚遊水地上部利用計画 アドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という）と称する。

### (目的)

第2条 アドバイザー会議は、「下土棚遊水地上部利用計画(案)」の策定を行うにあたり、「地域懇談会」で検討された計画案について、技術的・専門的アドバイスを行うことを目的とする。

### (組織)

第3条 アドバイザー会議は別表-1に掲げる委員により組織される。

2. アドバイザー会議は委員長を置き、河川の学識経験者がこれにあたる。

3. その他、アドバイザー会議の運営上特に必要とするときは、委員長は委員以外の者を参加させることができる。

### (委員長の職務)

第4条 委員長は、アドバイザー会議の召集および総括を行う。

2. 委員長が欠席する場合は、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

### (事務局)

第5条 事務局はアドバイザー会議の運営を行い、神奈川県藤沢土木事務所河川砂防第一課および藤沢市まちづくりみどり推進課がこれにあたる。

### (会議の公開)

第6条 会議の公開については、別に定めるアドバイザー会議傍聴要領によるものとする。

### (その他)

第7条 この規約に定めない事項については、必要に応じてアドバイザー会議の承認を得て定めるものとする。

### (附則)

この規約は、平成25年 2月27日から施行する。

別表 1

『下土棚遊水地上部利用計画 アドバイザー会議』名簿

区 分	役 職	専 門
委員長	関東学院大学名誉教授 宮村 忠	河 川
委 員	日本大学 生物資源科学部教授 勝野 武彦	環 境
〃	藤沢市立富士見台小学校校長	教 育
〃	藤沢市立長後中学校校長	教 育
〃	神奈川県立湘南台高等学校校長	教 育
〃	社会福祉法人藤沢市社会福祉協会 藤沢市老人福祉センターこぶし荘所長	福 祉
〃	藤沢市市民自治部長	自治行政
〃	藤沢市まちづくり推進部長	公園行政
〃	藤沢市土木部長	土木行政
〃	藤沢市生涯学習部長	スポーツ行政
〃	神奈川県藤沢土木事務所長	河川行政

事務局

神奈川県	藤沢土木事務所河川砂防第一課
藤沢市	まちづくりみどり推進課